

ポーレン米国グロース株式ファンド（予想分配金提示型） （愛称：ベストフォーカス（予想分配金提示型））

足元の運用状況と今後の見通し

2023年9月29日

※投資対象ファンドの委託会社であるノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社の提供するコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

お伝えしたいポイント

- ・ 投資家心理の改善が株式市場の追い風に
- ・ 持続的な利益成長を実現する数少ない銘柄への集中投資を続ける方針
- ・ 一貫した投資哲学のもと、安定成長銘柄へ厳選投資

基準価額・純資産の推移（2023年9月28日現在）

2023年9月28日現在

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 9,843 円 |
| 純資産総額 | 28億円 |



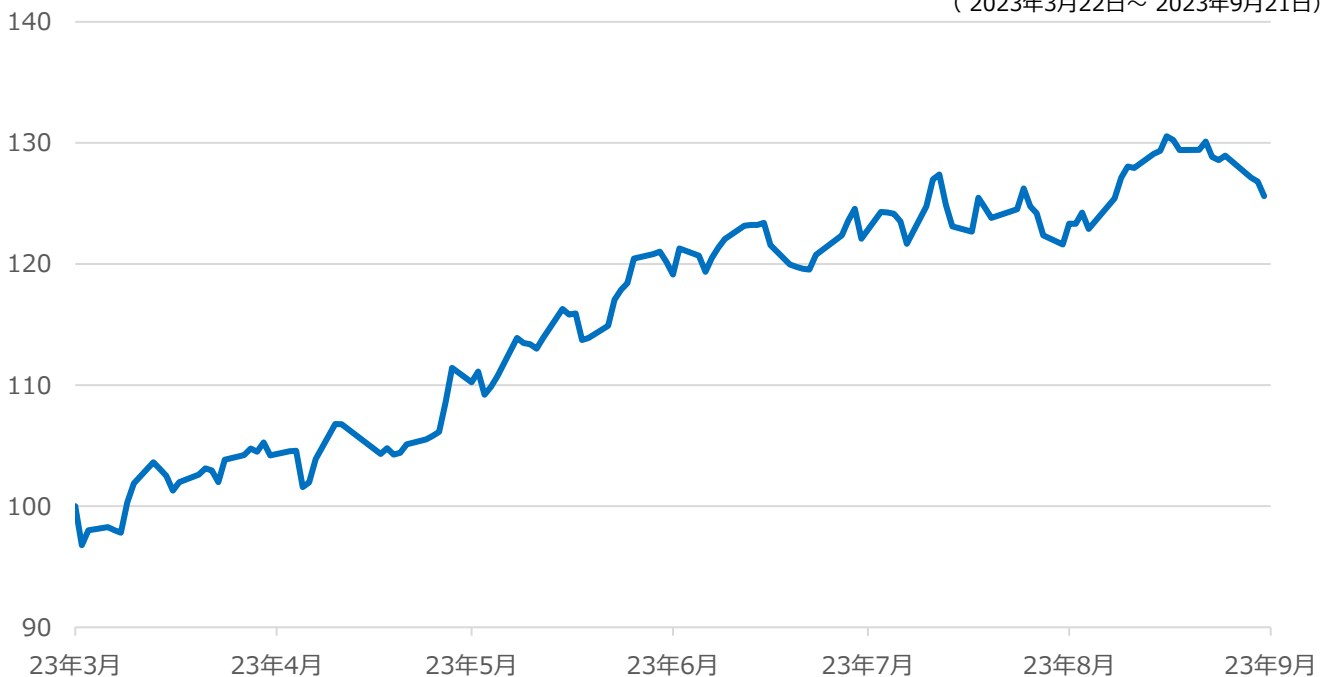
※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

当期（2023年3月22日から9月21日）の投資環境と運用状況： 投資家心理の改善が株式市場の追い風に

米国株式市場は、米国経済に対する警戒感や信用不安を背景に軟調に推移する場面もみられましたが、生成AI（人工知能）に対する期待感や債務上限問題を巡り与野党が合意に達したことなど、投資家心理の改善から2023年6月末にかけて上昇しました。その後は、底堅い経済指標やインフレ鈍化期待等から米国経済に対する過度な懸念が後退する中、一時上昇幅を拡大しました。しかし、高金利政策が維持されるとの見方から利下げ期待が低下したことで、一転して上昇幅を失い、ボックス圏での推移となりました。

当ファンドの基準価額推移

（2023年3月22日～2023年9月21日）



※2023年3月22日を100として指数化。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

こうした市場環境の中、当ファンドの基準価額は上昇しました。

2023年3月22日から9月21日の期間、保有銘柄で主にプラス寄与したのは、ネットフリックスでした。2022年末より順次導入された新しい料金プランが同社の業績に貢献するとの見方が株式市場に広がったことで、株価が上昇しました。**ポーレン社では、徹底した調査によっていち早くこの点に高い確信度を持っており、株式市場に先んじて同社株式の保有比率を高めた**ことが、プラス寄与しました。ポーレン社では新たな料金プランによる売上高の押し上げに加え、映画やドラマの制作費の増加が緩やかになることで、利益率も改善すると見込んでおり、中長期的な利益成長を予想しています。

上記期間で主にマイナス寄与したのは、イルミナでした。がんの早期診断技術を開発する新興企業グレイルの買収を巡る欧米規制当局との対立や、経営陣の交代などが嫌気され、株価が下落しました。ポーレン社ではグレイル買収を巡る混乱は今後数四半期のうちに収束に向かうと見込んでいます。さらに最新の同社製品（DNAシーケンサー）は順調な出荷を記録するなど、**同社の主力事業の成長性および競争優位性は健在で、今後5年程度、同社の利益は年率20%程度の成長を続けると予想**しています。

持続的な利益成長を実現する数少ない銘柄への集中投資を続ける方針

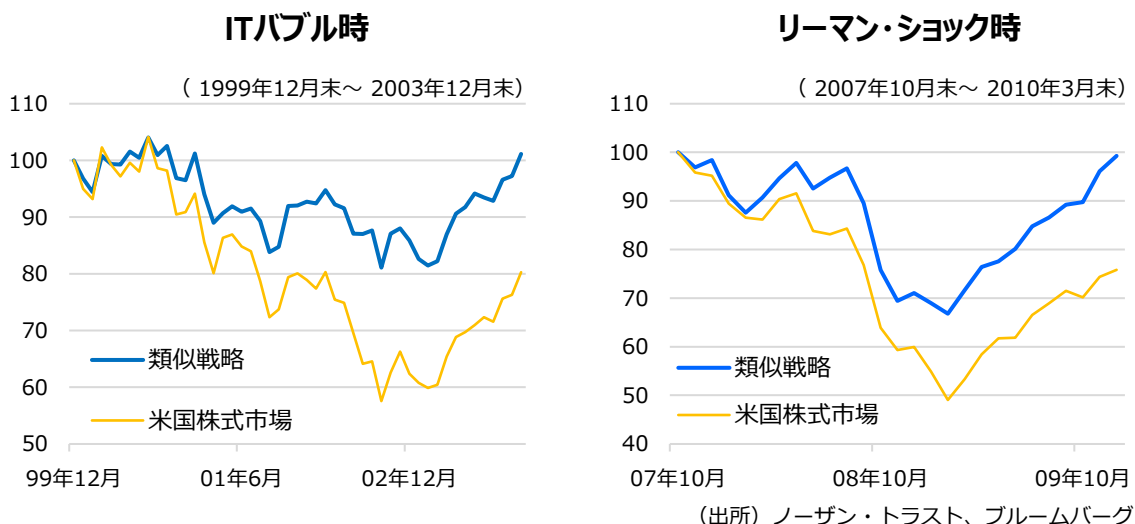
政府による景気対策や中央銀行による金融政策、投資家心理、その他多くの要因により、株価は短期的に変動する可能性があります。長期的な株価に関しては、企業の「稼ぎ続けるチカラ」（利益成長の持続性）が大きく影響すると考えています。米国株式市場はインフレが収まりつつあることから、企業のファンダメンタルズが評価される市場環境を予想しています。当ファンドで保有する銘柄のファンダメンタルズについては、足元で期待通りに利益成長が進捗しています。2024年以降についても、保有銘柄の利益成長は景気動向に関わらず持続することに自信を持っており、当ファンド全体では長期的に年率19%程度の利益成長を予想しています。

ポーレン社では、米国で30年以上にわたり実践し、その有効性を実証してきた厳格な投資基準である「5つの鉄則」を用いて調査対象を絞り込み、調査リソースを集中投下することで、一つ一つの企業の「稼ぎ続けるチカラ」を正しく見極めることが可能になると考えています。この得意分野に集中し、専門性を高めることで、競争の激しい米国株式市場で優れた運用実績を実現してきました。今後も、徹底的なリサーチに基づき、厳格な投資基準を満たす優良銘柄に長期厳選投資を続ける方針です。

投資基準 5つの鉄則

- 鉄則 1 ROE（自己資本利益率）が十分高い水準にあるか
- 鉄則 2 無借金かそれに近い経営をしている企業
- 鉄則 3 利益が安定もしくは増加しているか
- 鉄則 4 潤沢なキャッシュフローがあるか
- 鉄則 5 オーガニックに（自社資源により）成長している企業

このように厳選された銘柄は、高い利益成長を反映して市場上昇局面で良好なパフォーマンスを実現するだけでなく、事業構造が景気動向に左右されにくいいため下落局面に強いと考えられます。実際、類似戦略は下グラフの通り、過去のITバブル時やリーマン・ショック時には強い下落耐性がみられ、下落の反発局面でも回復力を示しました。



※類似戦略はコンポジット（費用控除前、米ドルベース）、米国株式市場はS&P500種株価指数（米ドルベース）の数値

※ITバブル時は1999年12月末を、リーマン・ショック時は2007年10月末を100として指数化

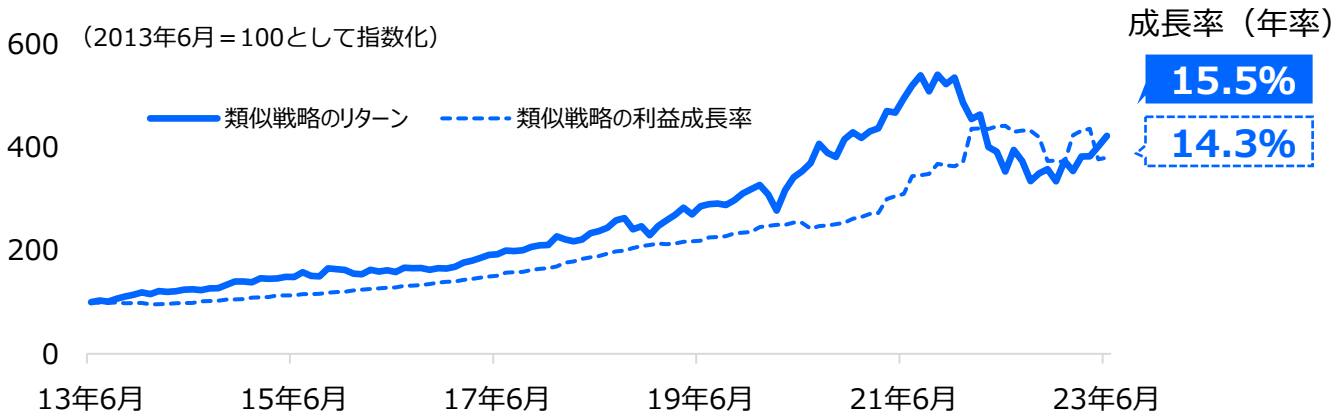
※類似戦略は、当ファンドと同様の運用手法を用いたファンドの過去の実績を示したものであり、当ファンドの実績とは異なります。

また、当ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

一貫した投資哲学のもと、安定成長銘柄へ厳選投資

ポーレン社では、「稼げるチカラ」（利益成長の持続性）が長期的な株価上昇をけん引する、との明確な投資哲学に基づき、勝ち組企業への厳選投資を行ってきました。過去10年間の類似戦略のリターンと利益成長率を見ると、下グラフの通り、**運用パフォーマンスは保有銘柄の利益成長を反映してきたこと**がわかります。

■ 類似戦略のリターンと利益成長率（2013年6月～2023年6月）

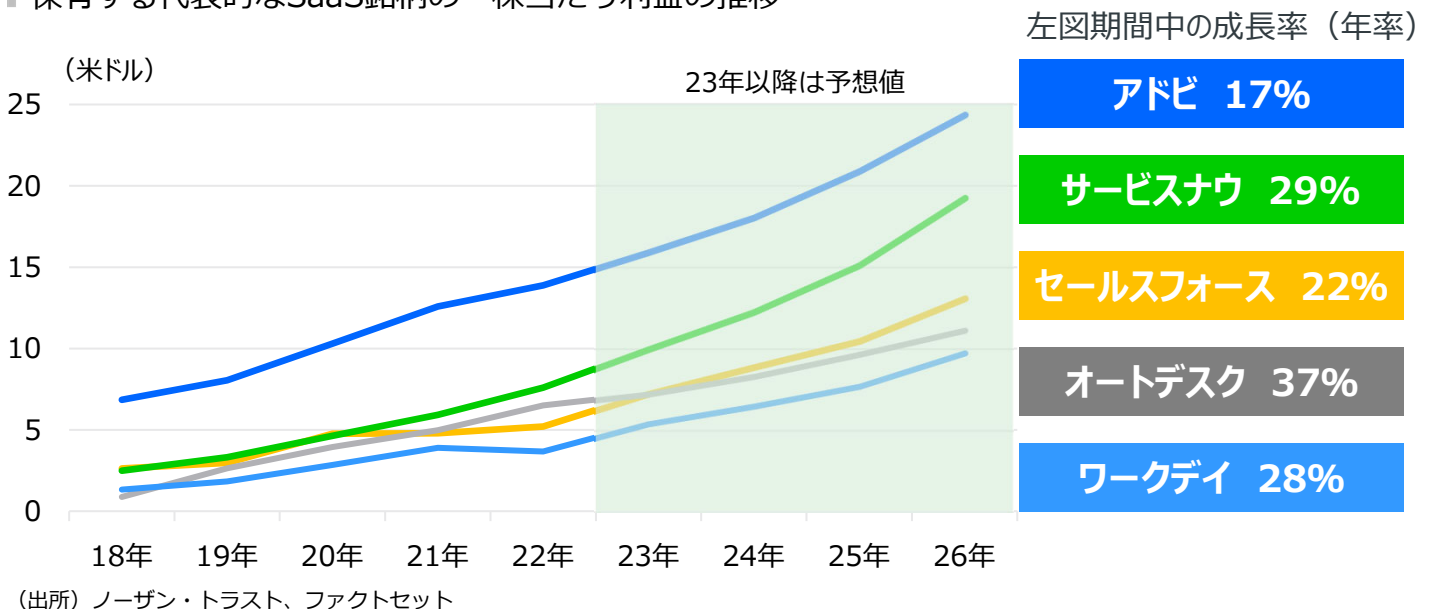


※類似戦略はコンポジット（費用控除前、米ドルベース）

※類似戦略の利益成長率はポートフォリオ全体の利益成長率（利益成長率は過去12カ月EPSを基に算出）

この投資哲学のもと、当ファンドでは短期的に株価の上昇が見込める「大化け銘柄」ではなく、安定成長銘柄に焦点をあてた運用を行っています。足元の保有銘柄では、デジタル化の進展が長期的に継続するとの考えから、クラウド経由でソフトウェアを提供するSaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）銘柄などに注目しています。**保有するSaaS銘柄は、利用者のビジネスに不可欠なサービスをサブスクリプション形式で提供しているため、安定した利益成長が予想されています。**ポーレン社では、アドビは主力のデザイン・ソフトウェアで90%近い市場シェアを有し、サービスナウは直接的な競合がないと分析するなど、いずれも「稼げるチカラ」を持つ銘柄であると考えています。

■ 保有する代表的なSaaS銘柄の一株当たり利益の推移



収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

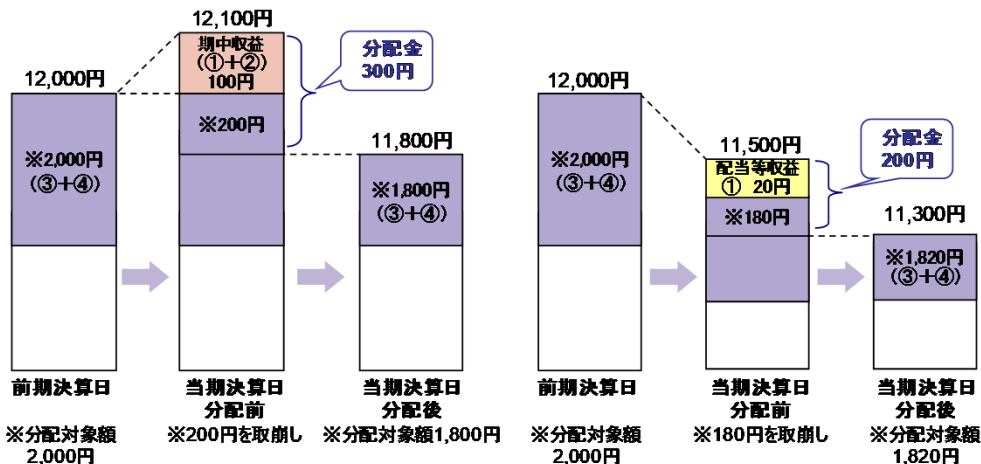


- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

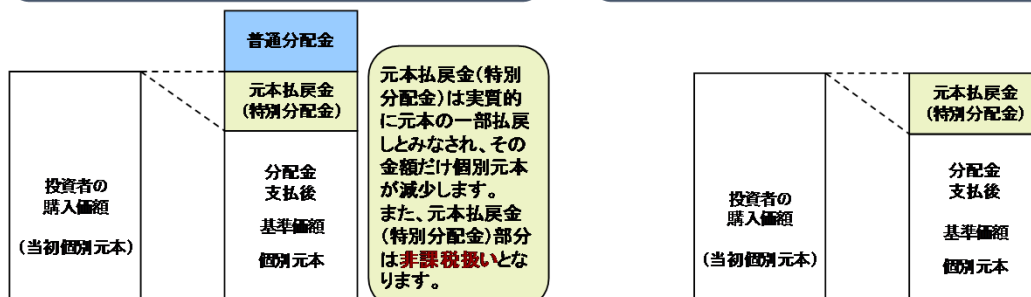


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

・米国の金融商品取引所上場および店頭登録の株式等の中から、厳選投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の金融商品取引所上場および店頭登録の株式等に投資します。
- ・株式等の運用は、ポーレン・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シーが担当します。
- ・毎月 21 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|---------------------------|---|
| 価格変動リスク・信用リスク 株価の変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 |
| 価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動 | 組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法律制度の変更等の影響を受けます。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|---------|--|--|
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%) | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | 料率等 | 費用の内容 |
|--------------------|--------------------------|---|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.155% (税抜1.05%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上 され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分 (税抜) (注1) | 委託会社 | 年率0.325% |
| | 販売会社 | 年率0.7% |
| | 受託会社 | 年率0.025% |
| 投資対象とする 投資信託証券 | 年率0.7425% (税抜0.675%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後 の情報提供等の対価です。 |
| 実質的に負担する 運用管理費用 | 年率1.8975% (税込) 程度 | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 |
| その他の費用・ 手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等 を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

| | |
|--------------------|--|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり） |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1万口当たり） |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ニューヨーク証券取引所の休業日（土曜日および日曜日を除きます。）の前営業日 ③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | <ul style="list-style-type: none"> ● 主要投資対象とするアンカー・ポーレン米国株式ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。 ● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

Daiwa Asset Management

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ポーレン米国グロース株式ファンド（予想分配金提示型）（愛称：ベストフォーカス（予想分配金提示型））

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社静岡中央銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | |
| 松阪証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号 | ○ | | | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。